



平成 25 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ジアース
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代表取締役社長 池添 吉則
電 話 番 号 06-6232-7770 (代表)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 29 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社は、単元株式数（売買単位）を 100 株とすることを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成 19 年 11 月 27 日付）及び「売買単位の 100 株と 1000 株への移行期限の決定について」（平成 24 年 1 月 19 日付）の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成 25 年 5 月 29 日現在）

①分割前の発行済株式総数	：	2,764,324 株
②今回の分割により増加する株式数	：	273,668,076 株
③株式分割後の発行済株式総数	：	276,432,400 株
④株式分割後の発行可能株式総数	：	500,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告	：	平成 25 年 9 月 13 日（金）
基準日	：	平成 25 年 9 月 30 日（月）
効力発生日	：	平成 25 年 10 月 1 日（火）

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式の数

株式分割の効力発生日である平成 25 年 10 月 1 日（火）をもって単元株制度を採用し、単元株数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 ； 平成 25 年 10 月 1 日（火）

(ご参考)

上記の単元株制度採用にともない、平成 25 年 9 月 26 日（木）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

上記の株式分割及び単元株制度の採用にともなう定款の変更につきましては、本日、別途公表いたします。「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上